

社団法人 日本機械学会 第86期(2008年度)事業計画

本年度の主な事業は、次のとおりである。

1. 定期的会合に関して(定款第33条～41条)

(1) 総会 2009年4月 予定 場所 未定、参加予定者数 300人

- ・ 2008年度事業報告
- ・ 2008年度会計報告
- ・ 新役員の選出
- ・ 2009年度事業計画・事業予算
- ・ 名誉員推薦および名誉員章の贈呈
- ・ 日本機械学会賞の贈呈
- ★総会付随行事 会員パーティ

(2) 評議員会

2008年

- ・ 5月 事業計画、予算の説明
- ・ 12月 総会提出議案の審議、推薦名誉員の審議

2009年

- ・ 3月 2008年度事業報告
- 2008年度会計報告
- 理事予選の件
- 2009年度予算・事業計画の審議
- 日本機械学会賞の受賞候補の審議
- フェローの選出

(3) 理事会

- ・ 4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月に開催予定
(その他に所管理理事会を毎月開催)

2. 各種部会、委員会等に関して(定款第3条6号)

(1) 常置審議会、部会、委員会

1) 政策・財務審議会：必要に応じ開催。学会の運営と財政基盤について中長期的視点から戦略の提言、新規事業の企画、学会理念の提示等を審議し、理事会へ提案すると共に、理事会からの諮問に答える。

2) 広報・情報部会

本会内の会員DB管理の認証システム拡充やその利用環境の改善を行う。本会ホームページ「JSME-net」情報の継続的な更新を行うと共に会員専用マイページの充実、会員への広報(インフォメーションメールの活用)と一般社会への広報(マスコミを通しての情報発信)の拡充、能力開発支援システム(会員の活動履歴管理によるCPDポイント管理)の発展、情報機器環境の急激な発展にそったIT環境の高度化に関する改善を行い、会員のニーズに応える活動を展開する。

3) 会員部会

会員として存在感を持てるサービスを検討すると共に、支部・部門との接点を深くして会員増強に努める。特に企業の若手技術者、大学院学生向けの会員獲得策、会員シニア活躍の場の対応等の会員継続策を実施する。

① 学生員委員会

国内の大学、高専、短大の機械工学科を支部ごとに組織した各学生会の情報交換と調整を図り、学生員による学会活動に対し補助を行う。学生員によるホームページの構築を行い、学生員向けの情報発信の強化を行う。

② Ladies' Association of JSME：機械分野への女性進出の障壁を検討し、女性会員の比率の向上を図る。

4) 能力開発促進機構、産官学連携センター、標準・規格センター、出版センター

能力開発促進機構は、JABEEの高等教育機関の認定活動(機械及び機械関連分野)に協力実施する。計算力学技術者、機械状態監視診断技術者の認定活動、人材育成事業(経産省受託)を維持する。産官学連携センターでは、研究協力事業並びに110周年記念事業の一環として開始した「技術ロードマップ」の専門分野の拡充と定期的な見直し作業を行う。標準・規格センターではこれまでのJIS、ISOへの対応を継続すると共に、GPS標準化事業(経産省受託)の継続実施、発電用設備規格、学会基準などの規格・標準事業の発展を図る。出版センターでは、機械工学便覧、テキストシリーズに続く出版企画を策定するとともに、機械工学便覧等の広報宣伝と販売拡大を図る。

5) その他：本会の表彰事業を行う表彰部会、学会賞選考を行う学会賞委員会、会誌編修を行う会誌編修部会、論文編修部会の下に論文集編修を行う論文編修委員会と英文ジャーナルの編修を行う英文ジャーナル編修委員会を設ける。適任なフェロー候補を選考するフェロー選考委員会などの部会、委員会組織の他、連合体組織として支部協議会(8支部)、部門協議会(20部門)、部門が編修する英文ジャーナルのための英文ジャーナル連絡会議を設けて部門間の情報交換を行う。理事会直轄の組織として①支部・部門活性化委員会は部門関連事項を企画理事会が、支部関連事項は庶務理事会が統括し、共通関連事項は会長・副会長が所管する。②技術倫理委員会は庶務理事会が統括する。③国際連携委員会は、国際支部(チャプター)運営委員会の支援により2007年度にタイ、インドネシア、韓国における国際支部(チャプター)立上げを進め、④機械遺産監修委員会は、技術と社会部門が選定した機械遺産候補の認定を行う。

(2) 臨時委員会など：機械の日実行委員会、能登半島および中越沖地震による地場産業等の被害とその復興に関する

臨時調査分科会。公益法人改革への対応のための組織を設ける。

3. 出版事業に関して（定款第3条3号）

- (1) 日本機械学会誌（機械技術者の情報誌）…………… 会誌編修部会
年12冊（本文ページ 約1100ページ、会告約420ページ）
- (2) 日本機械学会論文集（専門分野の情報誌）…………… 論文編修部会（論文編修委員会）
以下の予定で年36冊（3分冊×12回）を発行する。

シリーズ	専門分野別内容	掲載論文数	ページ
A編	材料力学・材料等	300	2,200
B編	流体工学・流体機械・熱工学・内燃機関・動力等	450	3,500
C編	機械力学・計測・自動制御・機械要素・潤滑・工作・生産管理等	550	4,000

2007年8月より「ノート」欄を新設し、企業会員向けのカテゴリーを設けている。

- (3) 英文ジャーナル（国際情報）…………… 論文編修部会並びに部門別の英文ジャーナル編修委員会
2006年12月で紙媒体の英文誌を廃刊し、2007年1月からは部門独自（他学会との合同編集を含む）の編集による11分野の英文ジャーナル（webよりの電子版）を刊行。これにより技術・学術情報交流のグローバル化、情報発信機能並びに論文のサーキュレーションとインパクトファクター機能の強化を図るが、更に科学技術振興機構（JST）、国立情報学研究所（NII）と連携し、電子情報のアーカイブ（記録管理と閲覧機能）を継続する。
- (4) 機械工学に関する図書の出版 …………… 出版センター
テキストシリーズなどを刊行。機械実用便覧の企画・編集、機械工学便覧分冊、α、β編各合本の広報宣伝・販売促進を図る。

4. 専門分野の研究推進並びに社会的寄与を目的とする事業に関して（定款第3条1号、2号、4号）

- (1) 年次大会
年次大会：2008年8月3日～7日、横浜国立大学において開催。3回目となる年次大会企画テーマとして「マイクロ・ナノ」、「エネルギーと環境」、「人材と教育」を掲げて実施する。

(2) 部門協議会

部門協議会は以下の20部門の部門長によって構成され、部門に共通する事項を審議し併せて部門間の諸行事企画の調整をする。今後は、一層活発な部門活動を期待すると共に支部同様にその経済的自立を図る。支部・部門活性化委員会においては部門の活動評価を行う。

- ・計算力学部門
- ・バイオエンジニアリング部門
- ・材料力学部門
- ・機械材料・材料加工部門
- ・流体工学部門
- ・熱工学部門
- ・エンジンシステム部門
- ・動力エネルギーシステム部門
- ・環境工学部門
- ・機械力学・計測制御部門
- ・機素潤滑設計部門
- ・設計工学・システム部門
- ・生産加工・工作機械部門
- ・生産システム部門
- ・ロボティクス・メカトロニクス部門
- ・情報・知能・精密機器部門
- ・産業・化学機械と安全部門
- ・交通・物流部門
- ・宇宙工学部門
- ・技術と社会部門

部門事業

部門は各々独自に以下の行事を企画し実施する。

- ①集会事業
研究発表講演会、講習会、特別講演会、見学会等の企画・実施をする。
- ②調査研究事業
各種の分科会、研究会を設置して、幅広い調査研究活動を行う。
- ③技術情報提供活動
各部門毎に年間1～3回ニュースレターを発行し、登録会員に配布し各種の技術情報を提供する。
- ④出版関連事業
新刊図書発行の企画提案、日本機械学会基準・規格の発行等の出版活動を支援する。
- ⑤部門ホームページ
各部門のホームページによる情報提供を充実する。
- ⑥部門賞
部門活動の貢献者に贈賞する。

また、分野横断的・新領域対応型研究活動組織としての法工学専門会議、マイクロ・ナノ工学専門会議等新たな専門分野における組織の活動を統括する。

- (3) 機械工学振興事業資金による一般社会人向け対象事業への助成
本会創立100周年を機に、会員の寄付金を基金として設けられた本制度により、一般向け行事に対し助成を行う。

5. 技術者の能力開発・継続教育事業、標準化・規格化事業、調査研究文化事業

（定款第3条1号、2号、4号、5号）

標準・規格センター：下記の事業を管理するため運営・企画委員会を常置する。

①標準事業委員会：

本会独自の学会基準・規格作成とその拡充を図る。特に近年、国の規制緩和に伴う民間基準・規格の活用が具体化し、本会でも学会基準の一層の拡大強化を図る。また、ISOの国際標準案に対する日本の回答案作成のため、国際標準国内委員会を設置する。標準化に貢献のあった会員の表彰を行う。経済産業省より受託として、GPS標準化事業を継続する。

②発電用設備規格委員会:

発電用設備規格は、民間の規格・基準が日本国内において益々重要な役割を果たしており、同規格発行を行うと共に規格の見直しを行い、採算性に配慮した事業の展開を図る。なお、経産省の保安院や電気事業連合会など意思疎通を密にし、本会としてこの事業の展開を位置づける。

産官学連携センター: 研究協力事業、技術相談事業、諸官庁と協力し調査・研究等の受託事業を行う。下記の事業を管理するため運営・企画委員会を常置する。

① 研究協力事業委員会:

特定テーマの調査研究をするため研究者・企業協力による分科会を設置する。

② 技術相談事業委員会:

あらゆる技術相談の窓口として技術相談事業を行う(メカノスクエア)。

③ 技術ロードマップ委員会:

110周年記念事業の一環として実施された「技術ロードマップ」の拡充のため、本委員会により継続・定期的な見直し作業を行う。

能力開発促進機構: 個々の専門領域に根ざした工学教育、および人材育成に関して産官学連携により事業の推進を行うとともに、研究者・技術者の知識啓発の促進並びに会員の社会的地位向上を図る。下記の事業を管理するため運営・企画委員会を常置する。

① 日本技術者教育認定機構(JABEE) 対応委員会:

JABEEより委託を受け技術者教育プログラムの認定事業及び機械関連分野審査委員会で実施する認定審査を支援する。

② 能力開発支援事業委員会:

産業界、研究・教育機関等と協力し、機械工学技術者の資質維持・向上を図り、国際的に通用する技術者とするため、能力開発・継続教育のための教材作成、講習、認定等の活動を行う。能力開発支援システムにより会員の活動履歴管理によるCPDポイント管理を実施する。

③ 教育支援関連事業委員会:

初等、中等教育における理工系教育の改善(教育従事者も対象とする)、高等工学教育の改善、人材活用・雇用の情報提供、インターンシップの支援、国内外他学協会、教育機関の提供する教育プログラム情報の調査・提供、高齢者教育・女性教育、在日外国人教育、在外邦人教育などの各種教育プログラム、日本学術会議第3部との連携等の教育に関連する各種事業の支援並びに新規事業の開拓を行う。

④ 計算力学技術者認定事業委員会:

2003年度より開始した計算力学技術者認定事業は、固体力学および熱流体力学、2級、1級、初級の認定を行い更に上級者(固体力学アナリスト)のため計算力学技術者認定を行う準備をする。また、振動・制御分野の2級認定実施のための検討を行う。これらの事業実施に関する検討委員会、計算力学技術者認定委員会などの専門委員会を常置する。

⑤ 機械状態監視資格認証事業委員会:

機械状態監視診断技術者の育成と国際的相互認証に向けて、本会が対応出来る体制作りを行う。振動分野が先行して試験問題の作成、認証を行う。2004年度から開始したカテゴリー1から現在4まで実施し、2008年度にはトライボロジー学会とも連携したトライボロジー分野の認定を展開する。更に本認証事業のアジアを視野に入れた事業展開を目指す(韓国へは本認証事業システムを供与済み)。

⑥ 大学院教育懇談会:

21世紀を迎え、技術立国を目指す我が国では、技術開発力や基礎研究の強化と共に、優れた科学技術人材の育成に対する期待が高まっている。特に工学系では、企業への就職者に占める修士課程修了者の割合が急速に増加するのに伴い、企業が望んでいる人材育成と現在の大学院教育との溝を埋めるため、問題点を検討する。更に機械系の産官学の技術者・研究者が一同に会する本会は、高度専門技術者・研究者人材の育成の議論を進めるのに相応しい場であるとの認識のもとに、「大学院教育懇談会」の活動を継続する。

⑦ 人材育成事業:

経産省からの受託によるメカトロニクス分野における製造中核人材育成事業の3年目のプロジェクトを実施する。

6. 教育文化事業(定款第3条1号、2号、4号、5号、6号)

(1) メカライフの世界展:

機械工学を一般社会に普及啓発する活動の一環として、全国の大学及び工業高等専門学校「大学祭や学園祭」で、小中高生を対象にした行事「メカライフの世界展」を開催する。

(2) 機械の日、機械週間実施活動:

本会は、2006年8月7日を「機械の日」、その前1週間を「機械週間」と定め、2007年8月7日は一ツ橋ホールで本部実行委員会主催でシンポジウムを、2008年度は横浜美術館において記念シンポジウムを開催する。年次大会は「機械の日」に沿って8月3日～7日に開催する。従来の青少年向け活動形態を含めて、機械工学全般の広報・宣伝活動の一環として、小中学生を対象にしたジュニア向けの実演を交えた啓蒙活動を支部、部門を主として各地域で行う。「おもしろメカニカルワールド」などの関東支部での活動を他の支部(関西、東海、九州支部)においても展開する他、国立科学博物館では最新学会賞(受賞技術)の機器・パネル展示を行う。また、理工系離れ対策を兼ねて、小中学生を対象とした企画行事に協力実施する。支部、部門、機械系学協会、

工業会での同様な活動を積極的に展開頂くよう働きかけ、本会が情報センターとしての機能をはたすものとする。

(3) 機械遺産認定事業：

創立110周年記念事業（2007年）として開始された「機械遺産」は広く社会高い関心を持って受け入れられた。この認定事業を継続するため、技術と社会部門に機械遺産候補の推薦を依頼し、理事会において機械遺産監修委員会を設けて選定を行い、8月7日の「機械の日」に認定を行い機械技術の歴史的意義を伝え、発信する。

7. 対外交流事業（定款第3条1号、2号、4号、5号、6号）

(1) 国際連携委員会

本会諸事業の国際的展開の推進、J S M E News（英文）の発行、英文ホームページによる情報の提供、海外の協力協定締結学会と交流、特に中国・韓国・インドネシア3学会と共同でニュースレターの共同発行等の活動を行う。

(2) 外部機関への協力

文部科学省、経済産業省、国土交通省、日本学術会議、日本工学会、日本学士院、日本学術振興会、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、科学技術振興機構（JST）、国立情報学研究所（NII）、最高裁判所（知財高裁）、日本工作機械工業会、電気学会を始めとする機械系学協会・工業会、日本規格協会、大学評価・学位授与機構、中小企業基盤整備機構、埼玉県等地方自治体等々との協力、受託調査・研究を行う。

8. 表彰事業（定款第3条6号）

(1) 表彰部会

「日本機械学会賞」の2008年度募集要綱を作成する。日本機械学会賞（技術功績、論文、技術）、日本機械学会奨励賞（研究、技術）、日本機械学会教育賞の各受賞候補選考のため日本機械学会賞委員会を構成する。また、日本機械学会賞委員会からの選考結果について具申を受け、内容の審議等必要な調整を行い、受賞候補を理事会へ上申する。また、国内の大学、高専、短大の優秀な機械工学系学科の卒業生に対して会員、会員外を問わず広く本会「日本機械学会島山賞」を、大学院修士課程の学生向けに「日本機械学会三浦賞」を授与し、学生の勉学を奨励する。「日本機械学会フェロー賞（若手優秀講演）」を支部・部門により円滑に実施する。3回目となる特別員向け「日本機械学会優秀製品賞」による顕彰を実施する。

船井情報科学振興財団の申出により2003年度から「日本機械学会船井賞」を設置し、主にメカトロニクス技術を対象に国内の公的団体に所属する優秀な業績のある会員を表彰する。

(2) 学会賞委員会、船井賞選考委員会、優秀製品賞選考委員会

日本機械学会賞、日本機械学会船井賞、日本機械学会優秀製品賞の受賞候補を選考する。

9. 支部活動 …… 学生会（定款第3条1号、2号、4号、5号、6号）

各支部とも予算に基づき事業計画を立案し各種行事を実施する。支部協議会は支部長で構成し各支部の活動状況を相互に把握し、支部共通問題の解決を図るものとする。支部・部門活性化委員会は支部の活動評価を行い支部の活性化を図る。

・関西支部

関西学生会

・九州支部

九州学生会

・東海支部

東海学生会

・北海道支部

北海道学生会

・中国四国支部

中国四国学生会

・北陸信越支部

北陸信越学生会

・東北支部

東北学生会

・関東支部

関東学生会

主な事業

① 学術講演会

② 講習会

③ 座談会・見学会・懇談会

④ 市民フォーラム

⑤ 公開講座

⑥ 支部ニュース発行

⑦ 支部賞

⑧ 地域交流会

⑨ 学生員卒業研究発表会

⑩ メカライフの世界展

⑪ 地域啓発講義会

⑫ 支部ホームページ（本部のJSME-netとのリンク）

⑬ ジュニア会友・子供向けの地域での行事